

（午後2時10分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）それでは行います。通告に従いまして一般質問を行います。

3点ありまして、まずはじめに、コミュニティバスについてでございます。

来年4月実施予定で、コミュニティバス運行ルートの見直しとデマンド交通導入が現在計画作成中でございます。公共交通機関は、市民の日常生活になくてはならないものであり、地域経済の活性化のためにも必要不可欠であります。このことから、以下の質問を行います。

質問1です。交通政策基本法は、国民の交通圏を守る法律とも言われています。特に、第3条の交通の機能の確保及び向上、このことについては、いくつかの条文がありますが、このことについての認識を聞きたいと思えます。

質問の二つ目、4月から無料バス制度がなくなって、コミュニティバス利用者の減少傾向が続いています。4月、5月だけでも平均45%の減少です。4月から8月にかけて5カ月間で、4ルートそれぞれで利用者が平均何人減少しているか、お聞きしたいと思えます。

質問の三つ目は、橋本市生活交通確保維持改善計画がありますが、ここでは、主要3駅、市中心部、また、市民病院のいずれかに1回の乗り継ぎまたは直通で30分以内に到達できる駅・バス停等の割合を維持すると書いてい

ます。具体的に説明していただきたいと思えます。

質問の四つ目は、デマンド交通とはどういうもので、どのように導入されるのですかということで、市民の皆さんで、デマンド交通とはどういうものかご存じでない方もおられるので、説明していただきたいと思えます。

大きな質問項目二つ目ですが、有害鳥獣被害対策についてお聞きします。

本市の有害鳥獣被害対策は、職員をはじめ猟友会、被害対策実施隊、そして農業委員会等の皆さんが大変ご苦労されていることに、まずはじめに感謝申し上げたいと思えます。

農家も高齢化が進み、耕作放棄地の増加が被害の拡大にもつながっています。私自身、鳥獣被害対策について、まだまだ十分に理解していないところがありますが、被害農家の皆さんから、本当に困っているというお話をよく聞きますので、今回この質問をすることになりました。

質問の一つ目ですが、本市の有害鳥獣対策の取り組みについてお聞きします。有害鳥獣の捕獲数と被害面積、被害金額は平成27年度でどうなっていますか。

二つ目に、本市において、鳥獣被害対策実施隊、平成26年度に誕生しましたが、具体的にどのような活動をされているかお聞きしたいと思えます。

三つ目に、防護柵は被害防止の有効策ですが、防護柵設置補助金公費負担を増やしてほしいという農家の要望がございます。被害防止を一層推進するために検討していただきたいと思えます。

質問の四つ目ですが、農家の高齢化が進む

中で、独居老人が増え、耕作放棄地ができて、有害鳥獣被害をますます拡大しています。これに対する対策、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

質問項目の三つ目ですが、橋本市民大学いきいき学園についてお聞きします。

市民大学は、募集定数30名に対して約3倍の応募があると、毎年90名ぐらいの応募があります。この事業に取り組んでおられる中央公民館のスタッフや受講者の皆さん、大変ご苦労されています。市民大学を一層進めていくために、いくつか質問したいと思います。

質問の一つは、毎年応募者が多いのに、募集定員が30名に決められているのはどういう理由からですか。

質問の二つ目は、橋本市民大学いきいき学園の事業に取り組むにあたって、年間予算は平均いくらですか。

三つ目に、受講された皆さんが、地域のまちづくりや文化活動の担い手として活躍されていかれることと思います。今後、中央公民館として、どのような展望を持ってこの市民大学を運営されていこうとしておられるか、お聞きしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。どうぞご回答よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）7番 高本君の質問項目1、コミュニティバスに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバスについてお答えします。

1点目の、交通政策基本法第3条に述べられている、交通の機能の確保及び向上についてですが、公共交通は市民が日常生活を送る上で重要な役割を担っており、本市としても、市民の皆さまにとって住みやすいまちづくり

を進めるため、利便性の向上に向けた取り組みを進めてきたところです。

ここでいう交通とは、鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等であり、さまざまな市内公共交通機関による機能の確保及び向上をめざすものであります。おのこの公共交通機関が、それぞれの特性に応じた役割分担をしていくということです。

したがって、コミュニティバスが全てを担うのではなく、コミュニティバス導入に関するガイドラインに示されている交通空白地域、交通不便地域の解消を図るための交通手段としての役割を担うこととなります。

今後も各市内公共交通機関と連携しながら、市民生活の向上と利便性の向上を図るため、効率的で持続可能な公共交通網の形成に取り組んでいきたいと考えます。

2点目の、4月の敬老バス乗車券事業の廃止等に伴うルート別のコミュニティバス利用者の減少状況ですが、集計事務の都合上、7月までの4カ月間の実績となります。

東ルートは、昨年4月から7月の利用者数は4,045人から本年同期間は2,021人で2,024人の減少となっています。同様に中ルートは9,507人から5,626人で3,881人の減少となりました。西ルートは3,575人から2,309人で1,266人の減少、北ルートは5,100人から1,732人で3,368人の減少となっており、全体としては2万2,227人から1万1,688人で1万539人の減少で、減少率は全体として約47%の減少となっています。

3点目の、橋本市生活交通確保維持改善計画（ネットワーク計画）における主要3駅、市中心部、市民病院のいずれかに1回の乗り継ぎまたは直通で30分以内に到達できる駅・バス停等についてですが、主要3駅とは、橋本駅、高野口駅、林間田園都市駅の3駅を指し、市中心部は市役所及び保健福祉センター

を指します。これに市民病院を加えた施設群が、市民の移動ニーズが最も高い施設であると位置付けております。

市内のいずれかの公共交通手段を利用すれば、直通もしくは一度の乗り継ぎだけで、これらの施設のどれかには30分以内で到着できる範囲でルート設定、バス停等の配置を行うということで、これらの状況を維持するものです。

4点目の、デマンド交通とは、あらかじめ決められた運行ルート、乗降場所において事前予約により乗車し、最寄りの公共交通機関等につなげるための交通手段です。コミュニティバスであれば、決められた運行ルートに時刻どおりに運行しますが、デマンド交通は予約がない場合、配車しないこととなります。デマンド交通の詳細については現在検討中ですので、決定次第お知らせします。また、デマンド交通は新たな交通モードの取り組みとなるため、1年間は実証運行とし、利用状況等を検証した上で、今後の取り組みにつなげていきたいと考えます。

○議長（中本正人君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、1点目の質問ですが、再質問は、質問の二つ目の項目から行いたいと思います。

コミュニティバスが有料になるまでは、年々バスの利用者が増え、年間約6万人が利用したということですが、とりわけ、利用者の約6割が高齢者や障がい者の人たちであったということは、それだけ切実な必要性と経済的な理由があったということです。

無料バス制度を廃止したことにより、利用者数が約47%、半分も減ったのは、出かける必要がなくなったからではありません。バスが遠回りするのを辛抱し、また、時間待ちを

辛抱したりすることがありましたが、無料だったからであります。

年間約6万人の利用者があったコミュニティバスを、財政的な効率化だけで進めていくのですかということで、まずはじめにお聞きしたいんですが、それと、来年4月から新しい交通体系に変わりますが、利用者数を増やす計画になっているかどうかをお聞きしたいと思います。

それともう一点、運賃収入は4ルートそれぞれ、どれだけ増えたかをお聞きしたいと思います。

この3点、お願いします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）1点目の、敬老バス乗車券制度廃止後の利用者の半減につきまして、これにつきましては、有料化によりコミュニティバスに乗ることを控えておられる方もいらっしゃると思います。有料化によりまして。

これまで無料でご利用いただいていた方にはご負担をお願いすることになり、申しわけないと考えております。ただ、敬老バス乗車券の廃止は、コミュニティバスを持続可能なものにしていくために有料化をお願いせざるを得なかったという点をご理解いただきたいと思います。また、有料化後もコミュニティバスをご利用いただいている方々は、生活していくのにコミュニティバスが欠かせない方々であると思いますので、この方々のためにも、コミュニティバスは何とか残していかなければなりません。

今後、電車や路線バス、タクシーとともに適切な役割分担のもと、コミュニティバスを残していくためにも地域公共交通網形成計画、これから作成していくわけなのでございますけれども、それによりまして、より効率的な持続可能である公共交通のあり方を考えていく

こととしております。

それから、増やす方策でございますけども、先ほども申しておりますけども、デマンド交通を導入すると。コミュニティバスにつきましては、現行のルートから縮小しまして、利用者の少ないところの停留所がございますので、それを縮小しまして、かわりにデマンド交通を導入することによりまして、当然、必要経費は年間6,000万円ほどかかっているんですけども、デマンド交通を実証運行することによりまして、より多くの高齢者の方にも利用していただけるような形で、デマンド交通の導入というのを取り組んでまいりたいと思います。

それから、各ルートごとの運賃収入でございますけども、少々お待ちください。運賃収入のほうにつきましては、既に委託先のりんかんバスから資料をもらっておりますので、ちょっと今持っておりますので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（中本正人君） 7番 高本君。

○7番（高本勝次君） 質問の二つ目なんですが、質問3の項目でお聞きします。

橋本市生活交通確保維持改善計画には、このように書いてあります。公共交通機関は市民の日常生活になくってはならないものであり、地域経済の活性化のためにも必要不可欠であることから、より安全で利便性の高い移動手段として充実させなくてはならない。と書いておられます。

コミュニティバスの利用者が半減したことは、外出がそれだけ少なくなるということになっておるわけですが、半分も減っているわけですからね。この経済効果というのが、お年寄りにしてもやっぱり買い物に行くわけですから、経済効果がマイナスにならないことはないと思うんですが、経済効果的にどのようにお考えですか。

○議長（中本正人君） 総務部長。

○総務部長（吉本孝久君） コミュニティバスの運行につきましては、現在年間6,000万円程度かかっております。そのうちの市の負担分は、国庫補助金を抜いた額ということで3,000万円余りになるんですけども、当然、コミュニティバスを利用してもらうことは必要なんですけども、運行経費である6,000万円、この範囲内でいかにやるかということで、経済効果というよりも、今後、限られた財源の中でコミュニティバスを持続可能なものにしていくということを最優先に考えております。

○議長（中本正人君） 7番 高本君。

○7番（高本勝次君） 今の答弁なんですけども、経費のかかることは、もともとはじめからわかっていることであります。当然。買い物に行けば、そこで経済効果が出るのは確かなので、プラスそこでされるわけですから、出かけるのが少なくなったら経済効果がマイナスになるというふうに思われませんか。率直にお願いします。

○議長（中本正人君） 総務部長。

○総務部長（吉本孝久君） コミュニティバスにつきましては、先ほども答えましたけども、デマンド交通で対応していくと。敬老バス乗車券を廃止させていただきましたが、デマンド交通を導入することによりまして、できるだけ不便な地域にもデマンド交通により対応していくという形で、今後、その辺も踏まえまして、議員のご指摘のところにつきましては考えてまいりたいと思います。

それから、先ほどの運賃収入、各ルートごとのお話でしたけども、4ルートそれぞれの金額は、回数券利用者があることからつかめておりません。以上でございます。全体の増加額は、先ほど答弁させてもらったとおりです。

○議長（中本正人君） 部長、質問に対して的

確に答えてくださいよ。経済効果が下がっているん違うかという意見違いますか。

総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）経済効果につきまして、考え方なんですけども、確かに無料乗車券を廃止して、高齢者の方々のほうをご負担していただいているわけでございますけども、それによりまして買い物客等の経済効果が減っているかということにつきましては、直接的な影響はないというふうに考えております。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）それとお聞きします。質問四つ目の項目でお聞きします。

デマンド交通とコミュニティバスの乗り継ぎ地点は、市民の要望を取り入れて決めていただきたいと特に思います。例えば、北ルートでは、参番館前にすると便利だということ意見が出ております。例えの例ですが、そういうところは考えられますか。

それともう一つ、デマンド交通になる地域は、バス停までもともと行けないから、乗りにくいから乗ってないということに、そういう理由で乗られてない方も少なくありません。せっかくデマンド交通に変更するわけですから、誰もが安心して利用できるような、地域の意見を聞いた上で、バス停を決めていただくようお願いしたいんですが、そのように検討されますか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバスとデマンド交通の関係といいますか、つながり、結束点ですね。どこまでデマンド交通で対応できるかと。と申しますのは、やはり公共交通、鉄道もございますし、路線バスもございます。それから、コミュニティバスがあって、タクシーがございます。やはり、それぞれの公共交通が住み分けをするということ

で、例えば、デマンド交通でドア・ツー・ドアというふうな形をとれば、それについてはタクシーのほうでやっていただく。そういうことで住み分けをしておりまして、あくまでも考え方は、デマンド交通につきましては、例えば、縮小したルートの走らないバス停から、ある一定の結束点までをデマンド交通で走らすという形で考えております。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）私の質問しておるのは、地域の皆さんの要望を聞いていただきたい。聞かれるのかどうかをお聞きしたいんですけども、デマンド交通のバス停について。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）一応、ネットワーク協議会のほうに住民代表の委員さんとか入っておりますので、それにつきましては意見を聞かせていただきまして、説明会もさせていただきます。その中で、取り入れるべきところは取り入れる、そういうふうな考えです。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）聞いているところもあるということですが、必ず4ルート全て、地域の皆さんが納得する形でデマンド交通のバス停を決めていただきたい。今協議会がありますが、必ずそのことを念を押して協議していただくようお願いいたします。

そしたら、次の質問ですが、デマンド交通の利用料金は200円の予定になっております。コミュニティバスに乗り継いで現地に行くには、人によって違うところへ行くとありますので、片道400円かかる。乗り換えると。往復800円。私は他の市町村で一体どうなっているかということをいくつか調べてみました。山口市、千葉県、愛知県、そのほかいろいろ調べたんですが、特にこの例を挙げて調べたので、少し聞いていただきたいと思えます。

山口市では、利用料金が100円から200円になったわけですが、70歳以上は100円です。障がい者は無料です。それから、乗り継ぎは無料です。

そしてまた、千葉県では13の自治体で自動車運転免許返上者、いわゆる運転経歴証明書を持っておられる方は、コミュニティバスの運賃が半額になります。

また、千葉県のほかの市では、市原市、鴨川市、匝瑳市、南房総市、茂原市、四街道市がありますが、そこではコミュニティバスの回数券を配ったりしております。

また、愛知県の例を申し上げます。運転経歴証明書、免許証返上者ですが、愛知県では51市町村がありますが、24の市町村で特典があります。例えば、安城市では、コミュニティバスの運賃が2年間無料になります。それだけではなくて、75歳以上は無料です。西尾市では、75歳以上の運転免許返上者はコミュニティバスが無料です。そして、コミュニティバス乗り継ぎが100円です。知立市とあま市では、運転免許返上者はコミュニティバス無料です。春日井市では半額の100円で乗り継ぎができます。

それと、まだありますが、コミュニティバスの乗り継ぎ運賃の問題です。愛知県稲沢市では、乗り継ぎ運賃は半額の100円です。知立市では、障がい者は乗り継ぎ運賃無料です。そしてまた、高浜市、清須市、弥富市では、乗り継ぎ運賃無料です。日進市では、乗り継ぎ1回のみ無料のところ、本市、橋本市では、今まで無料だった人が乗り継ぎするために800円。乗り継ぎ運賃200円というのは見直す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）現在のところ、本市は厳しい財政状況となっております。ご負

担をおかけすることになるんですけども、1乗車200円をいただきたいと。200円の金額を払って乗り継ぐという形は、かなり負担になるということですけども、今のところはそういうふうに徴収をお願いしたいと考えているところでございます。

ただ、このコミュニティバスの料金につきましては、ネットワーク協議会での協議事項になります。今後、ネットワーク協議会での協議をお願いすることになるんですけども、いろんな意見が出るとは思いますが、その辺、慎重に協議していただきまして、今、議員おっしゃった、それぞれの回数券の発行とか、免許証の返納の関係についても、その辺についていろんな協議があると思いますので、ネットワーク協議会のほうで議論をしていただきたいと思います。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）橋本市でも、今私の聞いている範囲でも、皆さんご存じですが、もう75歳、80歳になっても車乗っております。軽トラに乗って畑に行っておられるので、元気な証拠なんですけども、ますます高齢化が進んで、いよいよ車に乗れなくなってくる人が増えてまいります。

この機会に、デマンド交通を取り入れるわけですから、くれぐれもこういった条件、つくれば、これだったら手放そうかということで、本数が少ないからそう簡単にはいかない問題あるかもわかりませんが、やっぱり今から、市の立場から、そういう方向に持っていくように協議会で十分話し合ってください。今申し上げた例でありますように、結局、不自由のないようにしていこう、特典とか、そういう条件をつくりながら、コミュニティバスを利用するように促していつているわけですから、くれぐれもそういう方向で審議されるようお願いしたいと思います。

ので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）済みません。コミュニティバスの最後に質問いたします。

はっきり言って、これ、どうしても申し上げたいんですが、コミュニティバスの運賃が無料から往復400円になったということから、市民の暮らしを圧迫していることも確かにあると思います。せめて片道100円下げてほしい。こういう声は本当に少なくありません。先ほど同僚議員のほうからも質問があったように、やっぱり年収の少ない人たちがたくさんおられます。有料に変わったからということで、おやめになった方も本当に少なくないと思います。

そういうことで、来年4月実施の運賃見直しを含めて計画される予定にしておりますが、この計画がどの段階でできるかわかりませんが、計画ができた段階でパブリックコメントを実施していただけるのかお聞きしたい。計画では、本来こういう形ですべきようになっておるみたいで、私は近畿運輸局に確かめましたら、それをすることが望ましいとおっしゃってました。どうでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）当然、計画案ができた時点で、パブリックコメントをとりたいというふうには考えております。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、有害鳥獣被害対策に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）次に、有害鳥獣被害対策についてお答えします。

まず、本市の平成27年度の有害鳥獣の捕獲数については、市で把握している4月から10月までの有害鳥獣駆除期間で、イノシシ482頭、ニホンジカ45頭、アライグマ205頭となっ

ており、総数は前年に比べほぼ横ばいとなっています。また、鳥獣による被害面積は3.8ha、被害金額は約1,400万円となっています。

次に、鳥獣被害対策実施隊の活動についてですが、実施隊は、鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の規定に基づき、各市町村に設置されるもので、近年拡大を続ける農作物被害防止のため、鳥獣の駆除等を行っている猟友会員の活動を後押しする目的で、本市においても平成26年度より設置しています。

実施隊の具体的な活動としては、一つ目に鳥獣の捕獲、後追い、二つ目に農地、山間部等の巡回、三つ目に農作物の被害状況や鳥獣出没等の調査、四つ目に新規狩猟者への技術指導などで、捕獲おりの導入などにより、これまでの鳥獣被害対策の実効性をさらに高めるとともに、高齢化が進む猟友会に新たな担い手の誕生を援助するものとなっています。

次に、防護柵設置補助金についてですが、現状の制度は、2戸以上の農家が鳥獣被害防止のために電気柵やワイヤーメッシュという鉄柵を設置した場合にかかった費用に対して、県と市で3分の2を補助させていただき、設置者に3分の1の負担をいただいています。

議員おただしの、補助金の公費負担の増額についてですが、本市としましては、受益者負担の原則からも設置者に応分の負担をいただくべきものであると考えており、市の負担率を上げるのは、現在の財政状況等を勘案すると難しいと考えます。

そのため、本市では、設置の際に効率的な防護柵の設置方法等の助言を行うことで、個人負担ができるだけ減少するよう、運用面で工夫しています。

次に、耕作放棄地拡大による有害鳥獣被害の対策についてですが、確かに耕作放棄地は有害鳥獣被害の一因となっており、解消によ

り周辺の見通しが改善され、有害鳥獣が農作物に近づきにくい環境となり、被害が軽減されると考えられています。このことから、高齢農家の負担を軽減する対策として、各集落が中山間地域等直接支払制度等を活用し、共同作業により草刈り等を行い、耕作放棄地の増加を食い止めるため、集落の環境を整備している地域もあります。

また、あわせて市においては、農地法の規定により耕作放棄地の所有者に対して意向調査を実施し、貸したい意向のある農地については、和歌山県農地中間管理事業を活用し、農業公社、県、市、JAが一体となって話し合い、耕作意欲のある農業者とのマッチングを行い、耕作放棄地の解消や防止に努めています。

○議長（中本正人君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、はじめに一つ目ですが、質問2の項目からお聞きしたいと思います。

有害鳥獣の捕獲をする猟友会と鳥獣被害対策実施隊は、それぞれ何人おられて、どのような役割でもってされているのかお聞きしたいと思います。また、鳥獣被害対策実施隊は非常勤職員扱いですが、どれだけの報酬が出ているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）実施隊に関してのおただしですが、まず、実施隊は全体で市内149人の方がおられます。うち、市役所の職員が3人おります。どういう仕事をしておるかといいますと、鳥獣に対する専門的な立場から、農家に対しての指導、助言、クマやサルなど人命に影響を及ぼすような鳥獣も最近出てくるんですが、そういった追い払い、駆除。最近、狩猟免許を持たれている方がど

んどん減っていますので、そういう狩猟免許等の取得希望者、また、取ったとしてもなかなか経験がないので、そういう初心者の方に技能講習なんかを支援していただいています。それと、行政が設置します捕獲わなの管理もお願いしておるところです。

補助につきましては、この実施隊に対して国から200万円の国庫補助金が直接出ておりまして、おりの購入であったり、そういう指導の研修に使っていただいています。

あと、その実施隊の身分ですが、これは非常勤職員として公務災害適用となります。これは消防団員と全く同じです。それと、今、狩猟税が毎年更新するときに要るわけなんです、その狩猟税については、必要ないようにさせていただいています。それと、免許更新時の技能講習会、そういったものにつきましても全額負担させていただいておる、そういう次第でございます。

以上です。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら二つ目にお聞きします。

平成26年度に鳥獣被害対策実施隊を設置したわけですが、そのつくられたときに各年度ごとの有害鳥獣の捕獲目標、それと被害金額の削減目標、こういうのが決められるようになっておりますが、それぞれの現在までの到達と進捗状況、また、平成29年までですが、目標だけでもお聞きしたいと思います。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）平成26年度から設置されました、この実施隊の活動目標、議員ご指摘のとおり、これは単年度ごとに決めらなあかんようになっております。その中で、まず平成26年度は、イノシシ600頭、ニホンジカ40頭、アライグマ240頭を目標としておりました。いくら鳥獣害といえども、これ、



生命を絶つということ、決して達成率という言い方はしません。捕獲数という形で実績を申し上げますと、同じく26年度では、イノシシが501頭、ニホンジカが31頭、アライグマが178匹です。平成27年度の実績で、目標イノシシ1,000頭に対して482頭、ニホンジカが目標100頭に対して45頭、アライグマは240匹に対して205匹です。平成28年度、この8月31日まで、これは4月1日から11月1日までが有害期になっておりますので、現時点では4月1日から8月末までの実績値をあわせて報告させていただきますと、28年度は目標イノシシが100匹、現在のところ411頭、実績です。ニホンジカが100頭、実績が43頭、アライグマは300匹、実績で231頭となっております。

以上でございます。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、鳥獣被害対策実施隊、先ほど答弁ありました四つの役割を持って仕事をされているんですが、それぞれ、答弁しにくいとは思いますが、進捗状況というか、どのような状況になっているかお聞きしたいと思います。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）これは行政と一緒にいろいろな取り組みをしております。もちろん、この実施隊というのは、ほとんどの方が猟友会の会員です。ですから、できるだけ狩猟免許を取っていただくような積極的な勧誘であったり、講習についても、できるだけ実施隊の方に協力いただいております。最近特に、この夏のシーズンというのは非常に鳥獣がたくさん出てくるんですが、そういうことに関しても、頻繁に実施隊の方に出発いただいて、山追いなんかもしていただいております、そういう状況であります。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたらもう一点、狩

猟免許試験受験に必要な講習料ですが、免許所持者が高齢化ということで、どんどん難しくなってくるので、免許取得者を増やさなくてはならないと思います。そういう意味で、講習料の補助金ですが、私、ある方に聞いたら、そういう補助金が出るの知らなかったという方もおられたりして、聞きに来られました。広報で、免許を受験する講習料は、講習料のみは出るんですよということで、十分広報で徹底してというか、広報で改めて知らせていただきたいということなんですが、次期の広報でお知らせしていただけますか。お願いしたいと思います。

それともう一つ、講習会なんですけど、今、和歌山市で行われているんですが、順番に伊都・橋本、こちらのほうも講習会、近くのところできたら参加者もあるかと思っておりますので、人数が50人ぐらいだったら開いてくれるかなということなんですけど、そうではなくて、1人でも2人でもどんどん増やしていかなあかんわけですから、そういう意味で順番に伊都・橋本地域でも講習会を開催していただけるように、強力に県にもお願いしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

その2点、お願いします。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）以前の議会でも、この質問をいただきまして、市としましても積極的に県に要望しております。今、1年間に3回、この講習会があるんですが、県下全体で3回、紀南、紀中、和歌山市となっております。おとし、紀の川市で開催されたんですが、昨年についてはあまり希望者がなかったということで、紀の川市は中止になりました。そういう状況からしても、最低50人、できるだけたくさんの方が参加していただけるのであれば、この橋本市でもしていただけるといってお話やったんですが、あくまでもこ

れ、県の事業として行っておりますので、市としては、猟友会とともにしっかり要望を引き続いてやっていきたいと考えております。できれば毎年、橋本市で無理であれば、紀の川市、橋本市、和歌山市の輪番で講習会を開いていただけるようにと、そういった要望も同時に進めております。

以上でございます。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）講習料、広報でお知らせしていただきたいんですが、できますか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）既に広報でお知らせもさせていただいておりますし、これは県の県民だよりでもお知らせさせていただいております。それと別に、猟友会のほうからも、会員を通じて皆さまにお知らせさせていただいております。そういう啓発も進めておりますので、今後とも猟友会のメンバーを増やすためにも、狩猟免許保持者を増やすためにも、積極的に行ってまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）鳥獣被害対策アドバイザー、これは先輩議員も質問されておりましたんですが、鳥獣被害対策アドバイザー、市の職員で何人かおられるように聞いておりますが、何人おられまして、また、どんな活動をされているか、ちょっと詳しく説明していただきたいことと、農家の皆さん、実際に技術指導、本当にこれ、やらなあかんよということで、私、たくさんの方から、免許取ってもなかなかうまくいかない方も多いというような話を聞いています。この技術指導、どんどんやってほしいというわけなんです、和歌山県でも研修会を開催されているように聞いておりますが、どういう内容か詳しく言っていただけたらと思います。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）鳥獣被害対策アドバイザーにつきましては、市役所の職員、これは3人、実は実施隊と同じメンバーなんですが、3人います。元市役所の職員が2人おります。

このアドバイザーというのは、国に登録されておる方と県に登録されておる方がおまして、国に登録されておるアドバイザーは和歌山県の出身の方が実は2人しかいないんですね。非常に取りにくい資格となっております。

今、この市の職員3人、元職員2人というのは、これは県で登録されておるアドバイザーでございます。

どういうことをしておるかといいますと、さっきの実施隊というのは、どちらかというと、狩猟免許を持った猟友会を中心に現場の指導を中心に行います。現場で指導を行います。この鳥獣被害対策アドバイザーというのは、農家の立場に立った指導を行っております。例えば、防護柵等の、被害防止のために、どういう防護柵をつくれればいいか。効率が良くて、安価で、比較的誰でもつくっていただけるような、そういうわなであったり、鳥獣の生態を知ってなかったら、なかなか実際にとれないので、そういう生態であったり、その地域における被害防止対策の担い手の育成、これは決して猟友会の方だけではなくして、農家も含めてこういう指導の育成をしていただいております。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）わかりました。大変かとは思いますが、たくさん捕獲できるように努力されてると思いますが、頑張ってくださいなとすごく思います。

そして、次にお聞きします。質問4の項目でお聞きします。農業委員会で毎年調査されていると思いますが、各地区の耕作放棄地面積と休耕地面積、実際、現実どれだけあるか

ということと、全体の何パーセントを占めているか、お聞きしたいと思います。

それと、調査の中で、農地利用意識意向調査もされてるんですが、どんな内容になっているかを説明していただけたらと思います。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、これは毎年、農業委員会によって現地を目視で調査いただいています。5年に1回やっておる、国で行われてます農業センサスとは若干考え方が違いますので、そこで出てきておる耕作放棄地率と、この、今、毎年やっている農業委員会の目視による耕作放棄地率とは少し違いがあります。農業委員会がやっているのは全ての農地、農業センサスは経営農地に対してやっておりますので、必然的にかなり率が変わっておりますので、そこをご理解いただきながら数字を説明させていただきます。

平成27年度の農業委員会が行った目視による農地調査によりますと、全体で約200haの耕作放棄地がございます。休耕地全体で約157ha、耕作放棄地率でいいますと約9%、休耕地率でいいますと約7%、あわせて約16%の休耕地耕作放棄地率、これは全ての農地に対してでございますが、これだけの率が全く耕作されてない、今現在そういう状況であります。

それと、意向調査につきましては、耕作されてない方に対して、前年度から農地所有者に対して聞き取り調査、アンケート調査をしております。その内容につきましては、どうしてそういう耕作しない状況であるんですかであったり、それと、もし誰か担い手として後継してくれるような方が、お貸しいただけるような方があったら、貸していただけますかと、そういうところまでの調査を進めております。

この調査によって、私とこは休耕地やと思っていないという方も結構おられて、非常にそ

の意見が違いがあるんですけど、これは各地の農業委員がいますので、本当に客観的な目で、明らかに休耕やというところの方に関しては、全て聞き取り、ヒアリング調査をさせていただいておる、そういう状況であります。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）それではお聞きします。

最後に、耕作放棄地の所有者は、かなり高齢の方が中心に多いかと思えます。自分ではどうにもならないと思っておられる方が、実際にたくさんおられます。当然、農林振興課のほうで相談すると、受け付けされていると思うんですが、改めてもう一度、高齢のお年寄りの皆さんにもわかるように、市役所の相談窓口を広報で知らせていただいて、高齢のお年寄りの方も、ああ、なるほど、相談聞いてくれるんだなということがわかるようにしてあげてほしいんですが、できますか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）壇上で答弁させていただきましたとおりに、中山間の制度を使いまして、できるだけ集落単位で高齢の農家の支援をしていただけるように、啓発させていただいたりしております。それでもどうしてもだめだということであれば、また農業委員会のほうに相談いただいて、先ほどお話しさせていただいた担い手について、また私ところが仲介になってさせていただくことも可能だと思いますので、そういった啓発を、農業委員会から出している冊子であったり、そういう広報を、また農業委員会からもさせていただこうと思っております。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、橋本市民大学いきいき学園に対する答弁を求め

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）次に、橋本市民大学いきいき学園についてお答えします。

はじめに、募集定員30名についてのおただしですが、入学希望者全員が入学できることが理想ではございますが、定員を増やしてほしいといった声は以前から上がっていましたが、このことについて、平成22年に、橋本市老人大学の今後のあり方についての検討会を開催しています。現役、OBの代表の方に集まっていただき、7回の検討を重ねた後、老人大学の名称も、現在の橋本市民大学いきいき学園に改称するとともに、定数についても、学年内の交流を考えると現在の30名が妥当であるとの報告をいただいています。

市民大学では3学年制をとっており、1学年30名で活動することにより、学年内の結束を強固なものにするとともに、運動会や学芸会といった催しの際には、より大きな力を発揮していることから、この30名の定員が最も適しているものと考えています。

次に、いきいき学園に関する予算については、講師謝金、運動会の記念品、卒業文集用の印刷製本費、その他消耗品費の合計金額は、平成25年度から平均年間約29万円となっています。

最後に、今後どのような展望を持って運営されていくかのおただしですが、学園の目的にも、近代社会に適応し、教養を高め、生きがいを身に付けるため学習することを目的とする。とうたっているように、農林業、自営業、会社勤めと多種多様な方々が一線を退かれた後、生きがいと新たな向学心に燃えて入学されています。

この学園の3年間で得られた知識とともに、築かれた人のつながりの輪で、一人ひとりが地域において、それぞれの立場で橋本市のまちづくりにかかわる積極性を持っていただけるものと期待して、今後のいきいき学園を運

営してまいります。

○議長（中本正人君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）それではお聞きします。

質問の1の項目のところなんですけど、私はネットで、41市町村の市民大学を調べてみました。すると、いろんな取り組み方がありまして、テーマごとのコースをつくったりしているところがあります。それぞれのテーマごとに、20名だったり30名だったりというやり方をしているところ。総数約数十名から100名ぐらいの募集であります。

それでまた、年間に数回の講演を聞くというやり方の市民大学もありました。

本市では本市のやり方が、内容や皆さんが楽しく受講されていることで、それは私はすごくいいとは思っています。しかし、毎年90名ほどの応募があつて、実際には30人しか受からないということで、その差60人も毎回毎年外れているということで、あまりにも落ちる人が多過ぎるんじゃないかと、すごく私は思います。

それで、5年間の申込者数、連続して申し込んだ方もおられると思うんですが、連続して3回申し込むと4回目には入学できるということなんですけど、過去5年間で連続に申し込みされた方がわかりますかね。人数を教えてくださいませんか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）平成24年からお話しさせていただきます。平成24年は61人、これ、25年からしかとっておりませんので、この年2年連続という答えでご理解ください。2年連続が6人、平成25年、77人募集がありました。2年連続が12人、3年連続が3人。平成26年、86人。2年連続が7人、3年連続が2人。平成27年、91人、2年連続が17人、3年

連続が3人、4年連続で入学できなかった人が1人おられます。そして、平成28年、86人の応募がございました。2年連続が11人、3年連続が7人、4年連続の方は合格ということで、合格といいますか当選という表現をしています。落選・当選という表現になっていきますが、4年目の方は全員当選という形になっています。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）今、説明していただきました。やっぱり連続応募が落ちてるということはすごく残念に思います。

私の提案なんですけど、募集人数を、今30人なんですけど、それを見直してほしいんです。見直ししながら当選枠を決めまして、優先で、連続申し込みされている方は別枠で抽選するというやり方、本来の今やっている抽選と連続申し込みされている方の抽選枠を別個につくって抽選してあげたら、外れている方もある程度、少しですが公平感があると思うんですけど、そんな抽選の仕方はできないでしょうかね。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）当選や落選の方につきましては、その年の卒業式前に卒業生が代理で抽選を引くという形で、今までやってまいりました。28年度につきましては、先ほどお話しさせていただいたとおり、4年目の方は全員合格という形になります。

今、議員ご提案いただいたと思うんですけども、この部分も一度持って帰りまして、公民館内でも一度協議させていただきますが、定数につきましては、平成22年に検討委員会が設けられています。やはり30名が人と人との交流の人数として一番いいのではないかと。それから、講演10回、それから学芸会、運動会等ございますけども、講演は10回です。その講演も3の1で行いますので、3学年そ

って約90名の方が講演をお聞きになると。もし、40名になりますと将来的には120名という、かなりの人数になります。そうなると、一人ひとりに行き届いた勉強というんですか、学園生活を送ることができるかどうかというとはなはだ疑問です。私自身は30名定員という形が、一人ひとりの大学生の皆さんを見ていくのに適する人数であろうかなと考えています。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）ですから、30人にこだわらなければ、本当に、ちょっと30人では少ないと私は思うんですけど、何とか抽選のやり方を本当に検討してほしいと。必ず相談してください。お願いします。

それと最後に、時間ありませんが、質問2の項目のところなんですけど、市民大学の予算が、これはちょっと少ないなとすごく思います。私、調べてみたら、戸田市というところで年間150万円、久喜市というところでは85万円、和泉市では275万8,000円、東京都町田市では446万6,000円、実際、私とこは、橋本市は29万円ということなので、この予算の面についても30人で入会1,000円ということで、すごく少なくしてるんですけど、予算の面でも本当に市民がそれだけ希望されていることで、内容も充実していくためにも、予算をちょっと増やしていく方向に今後考えていただきたいと思いますが、ぜひよろしく、どうでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）予算面、ありがたい提案をいただきました。

ただ、その部分も大事ですけども、本当にいきいき学園が仲間づくりといいますか、学びと、それから触れ合い、出合いを大事にするとするならば、今、このメニューというのは、全て卒業生が来年度のメニューを決めて

おります。その中には、2月に平木市長も講師として、橋本市政の現状と課題ということで講演いただくようになっております。これも卒業生の要望でございます。また、前畑秀子さんについても講演してほしいとか、いわゆる手づくりの、自分たちの中からの勉強というのを重視しているのが現状であります。

アンケートの中にも、確かにもっと有名な講師を呼んできてほしいというアンケートもございました。しかしながら、自分たちの手

づくりの講義もいいものですよというアンケートもかなりありました。予算については、また検討させていただきますので、ご理解お願いしたいと思います。

○議長（中本正人君）7番 高本君の一般質問は終わりました。

この際、3時20分まで休憩いたします。

（午後3時10分 休憩）